

本年度一般会計補正予算や 特別会計補正予算など7案件を可決 12月議会定例会



12月6日から10日までの日程で開催された12月議会定例会。
7案件が全会一致で原案通り可決されました。

令和3年第4回町議会定例会が、12月6日から10日までの日程で開催され、「令和3年度一般会計補正予算」や各特別会計補正予算など7の案件が、全会一致で原案通り可決されました。
今月号では、定例会初日に行われた渡邊町長の行政報告を抜粋して紹介します。

町長行政報告

秋田ホーセ社・マール社の閉鎖に伴う支援を継続

7月20日で閉鎖となった秋田ホーセ株式会社の町内2工場については、同社を離職された皆さまに対し、9月22日に広域五城目体育館で県、ハローワーク秋田及び当町などの共催による合同就職面接会を開催しております。当日は求人希望のある24事業者が参加し、離職された方のうち39人が再就職を目指し、事業者との面談に臨んでいます。
また、本社工場跡は、工場の設備を利用し、「秋田ホーセ株式会社エドウィンベース」として9月10日から再稼働し、同社に勤務していた22人が雇用されています。大川工場跡は、井川町に本社がある「株式会社アイセス」が倉庫として取得され、今後、事業の拡大を検討しているとの報告を受けています。
マールエレクトリックドライブズジャパン株式会社については、10月末日をもって閉鎖となっており、11月からは、男鹿市の「武藤電子工業株式会社」が工場の一部を引き継いでいます。



本年9月以降に生じた町政の動きなどを説明する渡邊町長

新型コロナウイルス支援対策として10事業を実施

国内の感染者数は、ワクチン接種が進んできたことなどから低水準で推移しており、飲食、イベントなどにおける行動制限が緩和されてきたところですが、新たな変異株「オミクロン株」の感染が確認されたことから水際対策が強化されていることです。
県内においては、10月の感染警戒レベル引き下げ以降、感染者数ゼロ

ICT活用に関する 教員研修等を実施

本年度は「教育のICT元年」として、授業での効率的な活用や家庭学習への活用、不登校児童・生徒の学習への活用などができるようにするための体制整備を進めています。
9月以降の取り組み状況としては、教員の指導力向上のために「タブレットと電子黒板の活用方法の研修会」を実施したほか、セキュリティに関する基本方針や対策基準の策定を進めているところです。また、子どもたちにデジタル端末の正しい利用法や情報モラルの指導を徹底して

朝市定期出店者の 資格取得を支援

食品衛生法の改正に伴い、朝市定期出店者の方々のうち、食品を仕入れて販売する方などは保健所への営

いくほか、専門家による「GIGAスクールサポーター」が、授業面やハード・ソフト面での支援を行っております。
現在ICT教育は、その必要性が増してきております。どのように使えばより効果的なのかを考え、教科の特性に応じた使い方をしています。

業届出が必要となり、「食品衛生責任者」の資格取得が求められることとなったため、11月18日に開催された「食品衛生責任者養成講習会」へ出店者29人が参加し資格取得を終えており、引き続き食品販売が可能となっております。
出店者には、今後も歴史ある朝市の存続にご協力をいただき、町も支援を継続し朝市の繁栄に尽力していきます。

12月議会定例会で 可決された主な議案

◆令和3年度一般会計補正予算

新型コロナウイルス感染症の影響により中止・縮小となった事業の実績に基づき、761万円を減額補正。
また、財政調整基金の積み立てに1億172万円、公共施設等総合管理基金の積み立てに5,000万円、除雪事業に4,150万円、町ホームページの更新に280万円、新型コロナウイルス感染症対策として実施する国の「子育て世帯への臨時特別給付金事業」に4,259万円など、合わせて2億6,625万円の増額補正。補正後の累計額は63億2,807万円です。

本年度に実施している 新型コロナウイルス感染症 支援対策事業一覧

町では、新型コロナウイルス感染症に係る支援対策として、以下の10事業を実施しています(国・県の経済対策を含む)。

- ◆ **すくすくみらい応援特別誕生祝金事業**
令和3年4月1日～令和4年3月31日までに生まれた子ども1人につき10万円を支給。
- ◆ **子育て世帯生活支援特別給付金事業(国の支援事業)**
住民税非課税世帯の児童1人につき5万円を支給(児童扶養手当受給世帯は除く)。
- ◆ **オール五城目生活応援商品券事業**
商品券1万円分を全町民へ発行。
- ◆ **子育て支援等オール五城目生活応援商品券事業(県の支援事業)**
商品券1万円分を住民税非課税世帯、児童手当受給世帯へ発行。
- ◆ **離職者応援資格取得助成事業**
新型コロナウイルスの影響による離職者の資格取得経費を助成(1人につき上限20万円)。
- ◆ **新生活応援給付金事業**
平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方1人につき5万円を支給。
- ◆ **学校給食費支援事業**
小中学校の令和3年9月分から令和4年3月分までの給食費を全額支援。
- ◆ **高校生等ふるさとからのエール給付金事業**
高校生等1人につき5万円を支給。
- ◆ **大学生等ふるさとからのエール給付金事業**
大学生等1人につき10万円を支給。
- ◆ **飲食関連事業緊急支援事業**
町内の宿泊業者に50万円、飲食業・酒類小売業者に30万円をそれぞれ支給。

が続くなどにより、イベントの開催基準を見直すとともに、今後、感染が拡大した場合でも「ワクチン・検査パッケージ」を活用して制限が緩和できるよう準備を進めていくこととしております。
町としては、県の方針を踏まえつつ、新たな変異株の感染状況を注視し、基本的な感染防止対策を引き続き徹底していきます。
また、町では、これまで、国・県の経済対策及び町独自の支援対策として10の事業を行ってきたところであり、その進捗状況はおおむね順調です。

注)ICT教育 教育現場で活用される情報通信技術やその取り組み。